

令和5年3月3日

関係各位

(公財)日本中学校体育連盟
新体操競技部長 角 友梨香
(公印省略)

令和5年度全国中学校体育大会参加資格特例新体操競技部細則

令和5年度全国中学校体育大会体操競技に参加を希望する地域スポーツ団体等の参加条件として、「全国中学校体育大会開催基準 参加資格の特例」に以下の内容を追加する。また、各予選会の実施方法、参加方法については都道府県中体連の開催基準に従うことを条件とする。

- (1) 日本中学校体育連盟が示した参加規程を遵守している。
- (2) 継続的に活動し、日本体協協会の所属団体及び指導者の登録をしている。
- (3) 予選大会は地域スポーツ団体等の都道府県中体連および都道府県体操協会の登録住所からの参加を認める。
※ 所属団体の所在地と登録する都道府県は同じであることとする。
- (4) 予選大会は選手の所属学校または選手の所属する地域スポーツ団体等の都道府県から出場できる。重複して異なる地域からの出場は認めない。地域スポーツ団体等の場合は、加盟した都道府県より出場できる。
- (5) 予選大会のエントリーは監督及び選手は一人につき一所属とする。
※1 選手は所属クラブと在籍学校の重複エントリーはできない。同所属からのエントリーのみ個人、団体の両方に出場することができる。
※2 予選大会の監督は上記(2)の登録を済ませている者で、他の所属の監督としては予選大会に参加できない。
- (6) 令和5年度の団体選手は全員が同一学校に在籍していることを条件とする。
- (7) 団体の出場については、各所属から1チームのみとする。同一中学校からの部活動とクラブチームの2チーム出場は、同じ学校から2チームとみなすことができるため出場は不可とする。
- (8) 地域スポーツ団体等の出場を認めた全ての大会において、競技役員や審判員などの運営上必要な人員を派遣しなければならない。
- (9) 予選大会において、参加条件、申請内容等に虚偽があった判明した場合には参加を認めない。
- (10) 問い合わせ窓口
都道府県中体連新体操専門部